

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)豊田自動織機	専務役員	福永 恵一	愛知県	製造業	https://www.toyota-shokki.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	・荷卸し、付帯作業等は庭先渡しルールとしてトヨタグループで共有、推進します。
3	A	⑨	荷主側の施設面の改善	・倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	A	⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
5	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送は、トラックからRORO船や鉄道の利用への転換を進めます。
6	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。

PR欄

※各企業・組合等において、自主行動宣言の内容を検討して頂く際に参考にし

分類 番号		取組
A. 運送内容の見直し (※)厚生労働省・国土交通省・全日本トラック協会「荷主		
A	①	物流の改善提案と協力
A	②	予約受付システムの導入(※)
A	③	パレット等の活用(※)
A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供(※)
A	⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離(※)
A	⑥	集荷先や配送先の集約(※)
A	⑦	運転以外の作業部分の分離(※)
A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等(※)
A	⑨	荷主側の施設面の改善(※)
A	⑩	リードタイムの延長(※)
A	⑪	高速道路の利用(※)
A	⑫	混雑時を避けた配送(※)
A	⑬	発注量の平準化(※)
A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト(※)
A	⑮	納品日の集約
A	⑯	検品水準の適正化
A	⑰	物流システムや資機材の標準化
B. 運送契約の方法		
B	①	運送契約の書面化の推進
B	②	運賃と料金の別建て契約

B	③	燃料サーチャージの導入
B	④	下請取引の適正化
C. 運送契約の相手方の選定		
C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況
C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極
D. 安全の確保		
D	①	荷役作業時の安全対策
D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等
E. その他		
E	①	宅配便の再配達削減への協力
E	②	引越時期の分散への協力
E	③	物流を考慮した建築物の設計・運用
F. 独自の取組		
F	①	独自の取組 ※独自の取組が複数ある場合は、E②、③、 ※項目名は、取組の内容に応じて適宜記載

「ホワイト物流」推進運動

て頂くための推奨項目リストです。

項目	取組内容 ※以下に記載の取組内容は記載例です。適宜変更
	と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」参照
	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者のとともに、自らも積極的に提案します。
	・トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間
	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等
	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者
	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事
	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事
	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業(
	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を
	・倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等
	・トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行すること ・着荷主として幅を持たせた到着時刻を認めることな
	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担に
	・道路が渋滞する時間や着荷主側の混雑時間を避
	・荷待ち時間を短縮するとともに、運行効率を向上さ
	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO います。
	・取引先から隔日配送化、定曜日配送化等の納品I
	・取引先から検品方法(例.検品レス化、サンプル検 商品に影響がなければ返品しない)等の検品水準
	・取引先や物流事業者から、データ・システムの仕 極的に提案します。
	・運送契約の書面化を推進します。
	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃

	<ul style="list-style-type: none"> ・物流事業者から燃料サーチャージの導入について
	<ul style="list-style-type: none"> ・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに
記の考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令 <p>【参考】自動車運送事業者の行政処分情報検索(国 http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/03puni</p>
的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む <p>【参考1】自動車運送事業者のホワイト経営の「見え 平成31年度中の認証制度の創設を目標に 【参考2】安全性優良事業所(Gマーク事業所)都道 http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gma</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止 発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やそ 行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場
	<ul style="list-style-type: none"> ・配達希望日・時間帯の指定が可能となるように、自 ・社宅への宅配ボックスの設置やオフィス受取を推
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動や社内制度の見直しにより、引越時期を
	<ul style="list-style-type: none"> ・自社が新規に建築する商業施設やオフィスビルに 円滑化の手引き～」を参考にして設計・運用します。
④…と番号を追加して下さい。 して下さい。	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」に ・「女性や60代の運転者を含む多様な人材が活躍

【参考】

内容
して頂くことができます。
り手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じる
を短縮します。
を活用し、荷役時間を削減します。
や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
事業者から幹線輸送部分と集荷配送部分の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じま
事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
行い、荷待ち時間を短縮します。
行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
ことが可能となるように、発荷主としての出荷予定時刻を厳守します。 などにより十分なリードタイムを確保します。
について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
けるため、出荷時間や納品時間を分散させます。
させるため、曜日波動や月波動などの繁閑差を平準化します。
の船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行
日の集約に関する提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
品化、事後検品化等)や返品条件(例、「輸送用の外装段ボールに汚れ、擦り傷があっても、販売する の適正化に関する提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
業やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積
と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。

相談があった場合には、真摯に協議に応じます。

出ず場合、上記①～③に準じて対応するように求めます。

の遵守状況を考慮します。

国土交通省HP)
shment/cgi-bin/search.cgi

物流事業者を積極的に活用します。

る化」
国土交通省の検討会で検討中
府県別一覧表(全日本トラック協会HP)
ark/index.html

するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が

の発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運
送場合は、その判断を尊重します。

社のインターネット通販サイトを改良します。
進めます。

分散させます。

については、国土交通省「物流を考慮した建築物の設計・運用について～大規模建築物に係る物流の

つながる独自の取組
できる働きやすい労働環境の実現」につながる独自の取組